

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（飯塚課長） 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回久喜市スポーツ推進審議会を始めたいと存じます。私は本日の司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課長の飯塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員13人に対しまして出席者は12人でございます。従いまして、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定される過半数委員の出席をいただいておりますことから、本会議が成立していることを報告させていただきます。また、本日の傍聴人はおりませんので、併せてご報告させていただきます。まず初めに、岸副会長にご挨拶をいただきたく存じます。副会長よろしく申し上げます。

岸副会長

台風含みの強い雨ということで、足元の大変悪い中、令和5年度第1回の審議会開催のお呼びかけをしましたところ、ご参集いただきましてありがとうございます。今日はお手元の次第通り、令和5年度のスポーツ関連事業計画について、それから市民の皆様から、パブリックコメントまで頂戴いたしました、総合運動公園の基本計画の改定について、この2つの議題について、皆様方のご審議をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

司会（飯塚課長）

ありがとうございました。それでは次に、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、まず次第が1点、それから、事前に送付させていただきました令和5年度久喜市スポーツ関連事業計画が1点、久喜市総合運動公園基本計画の冊子が1点、以上3点でございます。お手元でございますでしょうか。それでは議事に入る前に、皆様にご了承いただきたいことがございますので、ご説明させていただきます。まず、会議録の作成についてでございます。審議会等の会議の

公開に関する条例に基づきまして、会議録の作成及び公表を行うものですが、会議録の作成に当たりましては、できる限り全文記録方式に近い形での作成を行わせていただきます。次に会議録の確認方法でございますが、事務局の会議録素案を作成した後、会議録の署名をしていただくものでございます。この会議録の署名について、審議会を代表いたしまして、岸副会長にお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速会議の方に入る前に、今年度第1回目ということで、本来であれば、事務局の自己紹介をさせていただくところなのですが、今回はスポーツ振興課の審議会担当職員は1人も異動がありませんでしたので、自己紹介は割愛させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速、次第の3、議事に入らせていただきます。ここからの議事進行については、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、会長が議長となるところでございますが、会長が不在ですので、会長職務代理者でございます、副会長に議長をお願いしたいと存じます。なお、ご発言をする際はマイクを利用してご発言くださいますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。副会長よろしくお願ひいたします。

岸副会長

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。それでは、議事の1でございます。令和5年度スポーツ関連事業計画についてですが、事務局からのご説明をお願いいたします。

堤課長補佐

スポーツ振興課の堤と申します。私からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明いたします。それではお手元の資料、令和5年度久喜市スポーツ関連事業計画、事前にお配りしております資料をご覧いただきたいと思ひます。まず1ページご覧いただきたいと思ひますが、こちらの当該事業計画、第2期久喜市スポーツ推進計画のページを見ていただきますと、36ページから37ページにわたりまして、基本計画に沿いました施策事業でございます。なお、再掲している事業につきまして、ページをめくっていただきますと、重複した事業も載っております。そちらの方の説明等は割愛をさせていただ

きますので、よろしくお願ひいたします。そして説明の前に、2カ所ほど資料の訂正がございます。先に申し上げます。2ページをお開きいただきたいと思ひます。綱引大会の内容がちょうどページの中段あたりにございます。そちらの計画内容のところの③番、市民とございます。こちらは募集人数を上げるところでございます。未定ということで訂正をお願ひしたいと思ひます。それと2つ事業が下になります縄跳びフェスタでございます。同じく③番、こちら小学生及び保護者他というように書いております。こちらも未定ということで、以上2点、修正をお願ひしたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。それではページ戻りまして、1ページをご確認いただきたいと思ひます。基本目標1、スポーツ活動の推進、(1)スポーツ事業の充実、①スポーツイベント教室等の開催充実に係る事業でございます。こちらはスポーツ振興課が所管する事業を中心にご説明をさせていただきますのでよろしくお願ひします。まず久喜マラソン大会でございすが、こちらにつきましては市のスポーツ振興と市の認知度の向上を図るため、誰もが気軽に参加できるマラソン大会の実施ということで、今回、令和5年度で第9回目を迎える形になります。なお、マラソン大会の詳細につきましては、久喜マラソン大会実行委員会総会、及び各専門部会等を実施して決定をして参りますので、現時点での方向性ということでご説明をさせていただきます。第9回目の大会が、令和6年3月の下旬ということで予定をしております。スタート、ゴールということで、例年設定させていただいております、久喜市総合運動公園をスタート、ゴールということで進めさせていただこうと思っております。期日につきましては、先ほど言いました総会等で正式な決定する方向でございすが、なお、4年ぶりの開催となりました今年の3月26日、第8回の大会を実施した後、各委員、関係者の皆様から、反省、要望等いただいております。その意見を踏まえまして、大会の内容については改めて集約し、総会等に提案して決定する流れとなりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。予算額については、ご覧の通りです。次に、2ページをお開きいただきたいと思ひます。くき健康ウォークでございすが、こちらは、市民の健康と体力の増進を図るとともにコミュニティ意識を高

め、心身ともに健康で心豊かなまちづくりを目指す事業でございます。こちらは10月15日（日）、久喜地区をコースとして予定をしております。詳細については、くき健康ウォーク実行委員会において、詳細を決定して参りますので、ご理解をいただきたいと思ひます。予算額についてはご覧の通りです。続きまして、スポーツ体験会でございます。運動をするきっかけづくりや、様々なスポーツに触れ合う場の提供として、事業を実施していくものでございます。こちらの運営については、スポーツ推進委員、関係団体の協力のもとで進めて参ります。こちら開催時期、内容については、現在未定でございます。予算額については、ご覧の通りです。続きまして、新体力テストでございます。市民の健康体力づくりへの意識高揚を図るとともに、体力運動能力に係る行政上の資料として、握力、柔軟性、持久力等をテストする事業でございます。開催につきましては9月24日（日）、会場は鷲宮体育センターを予定しております。事業内容、予算額等につきましては、ご覧の通りです。続きまして、綱引き大会でございます。手軽に参加できるコミュニティスポーツである綱引きを通して、健康づくり、体力の向上、及び交流を図るため実施するものです。開催の日程ですが、12月3日（日）、会場は毎日興業アリーナ久喜を予定しております。予算額については、ご覧の通りです。続きまして、ふれあいスポレクフェスタでございます。こちらは、障がい者の方々のスポーツ・レクリエーション活動の普及を図るとともに、参加者の交流を深めるため、ポッチャをはじめとするスポーツ・レクリエーション等を楽しむイベントとして実施して参ります。開催日につきましては、9月16日（土）、会場は毎日興業アリーナ久喜を予定しております。事業内容、予算額等につきましてはご覧の通りです。次に、なわとびフェスタでございます。市民の健康づくり、体力向上、及び交流を図るため、気軽に参加できるイベントとして実施するものでございます。開催日につきましては、令和6年2月11日（日）、毎日興業アリーナ久喜を会場に予定しております。事業内容、予算額については、ご覧の通りです。ページが飛びまして、8ページをご覧いただきたいと思ひます。ふれあいスポレクフェスタにつきましては、再掲ということですので、割愛をさせていた

できます。その次のパラスポーツ団体への支援ということで、こちらは、推進計画の(5)誰もが参加できるパラスポーツの推進という、施策の体系でございます。その中で、障がいの有無にかかわらず、気軽に参加できるスポーツイベントの支援ということで、パラスポーツ団体への支援を行ってまいります。各種団体の実施する障がいの有無に関係なく参加できるスポーツイベント等につきまして、補助、または会場提供など、様々な方法により支援を行っていく事業でございます。支援は、1年間通じて行うものですが、つい先日5月28日(日)に、ボッチャ協会の主催によりイベントが開催されまして、市が協力ということで支援を行ったところでございます。予算額については、ご覧の通りです。次に(6)競技スポーツの推進、①スポーツ競技大会出場選手奨励金でございますが、こちらにつきましては、制度設立時からの情勢が変化したことや、各種スポーツ競技の振興を図るという所期の目的が達成されたということで、令和5年度からは廃止した状況でございます。続きまして、広報及び表彰でございます。こちらについては、表敬訪問事業がございます。こちらは、日本代表として国際大会に出場した選手や、国民体育大会等において優秀な成績を収めたアスリート等の活躍を、広く市民に周知するものでございます。こちらの予算については、ご覧の通りです。次に各種スポーツ・レクリエーション団体表彰でございます。こちらにつきましては、各種スポーツ・レクリエーション団体であるスポーツ協会や、スポーツ少年団の活動において、優秀な成績を収められた個人及び団体または指導者の活動について、貢献された方を表彰するものでございます。予算につきましては、ご覧の通りです。次に9ページになります。こちら基本目標3、豊かなスポーツライフを支える環境づくり、(1)公共スポーツ施設の充実、①指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営の中の体育施設管理事業でございます。指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営を行っているものでございまして、指定管理者制度を導入し、スポーツ施設の適切かつ効率的な運営を行って参ります。また、指定管理者と協議を行いながら、必要な修繕等を行って対応していく事業でございます。予算については、ご覧の通りです。②、ユニバーサルデザイン化の

推進でございます。こちらの事業名につきましては、総合体育館大規模改修事業でございます。総合体育館の利用者が、安心して快適に利用できるよう、施設の改修を行うものでございまして、老朽化が進んでいる屋根等の改修を行うとともに、トイレの洋式化、また、みんなのトイレの増設を行うということで予定をしております。こちらは、当初予算では予定はしておりません。今年度の補正予算を含め、検討していくということになっております。続いて③、スポーツ施設の検討です。総合運動公園施設整備事業でございます。総合運動公園基本計画の改定に基づき、施設の改修を行うものでございます。総合運動公園の改修に向けた実施計画を行うということで、2カ年の事業で予定をしております。予算については、ご覧の通りです。続きまして、(2) スポーツ活動が可能な場の有効活用でございます。①学校体育施設の活用、学校体育施設開放事業でございます。市民のスポーツ・レクリエーションの活動の場の確保を図るため、小中学校の校庭及び体育館を市民に開放している事業でございます。こちらにつきましては、通年利用団体221団体が現在利用している団体でございますが、そちらの団体につきまして、定期利用、または要請開放等で使用の許可を出しまして、学校体育施設の貸し出しをしている事業でございます。予算につきましては、ご覧の通りです。続いて、(3) スポーツにおける安全対策です。①スポーツの安全に関する取り組み施設の安全対策です。こちらは、体育施設管理事業で、内容については再掲ということで割愛をさせていただきます。続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。②スポーツにおける感染対策の取り組みの事業でございます。生涯スポーツ推進事業、その下の学校体育施設開放事業も併せてご説明をさせていただきます。先月5月8日に、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症の位置付けについて、5類感染症への移行が示されたことから、従来より周知しておりました使用する用具の消毒や、利用する際の手指消毒等は個人の判断で対応していただくように留意事項の緩和を実施しております。これらが感染対策の緩和を実施した生涯スポーツ推進事業、また学校体育施設開放事業の2事業となっております。続きまして、(4) 関係スポーツ団体の支援でございます。スポーツ協

会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の支援でございます。スポーツ・レクリエーション団体補助事業ということで、スポーツ・レクリエーション団体の活動を支援し、市民の体力増進、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興を図るものです。補助金額につきましてはご覧の通りです。②総合型地域スポーツクラブの育成支援でございます。総合型地域スポーツクラブの事業といたしまして、地域スポーツの活動の場として定着し、継続的な活動に取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブの育成支援を行っているものでございます。市の広報紙などを活用し、総合型地域スポーツクラブの活動を、市民の方に広く周知しているものでございます。続きまして、(5)指導者の育成支援でございます。①スポーツ推進委員の活用、スポーツ推進委員運営事業でございます。地域のスポーツ活動の指導者として、スポーツ推進委員の積極的な活用を推進するとともに、指導者としての資質向上を図るものでございます。スポーツ・レクリエーションイベントや地域体育祭等のスポーツ推進委員の派遣を行っているものでございます。予算につきましてはご覧の通りです。(6)多様なスポーツ活動の推進でございます。①スポーツ情報の積極的な発信、スポーツ活性化事業でございます。市民がスポーツに親しむきっかけを創出することで市民のスポーツへの関心を高め、市のスポーツ活性化につなげていく事業でございます。企業やプロスポーツチーム、市民団体と連携したスポーツイベントを実施、また、市ホームページや広報紙等を活用しましてスポーツ団体の活動やイベント情報を掲載し、周知するものでございます。スポーツ活性化の予算につきましてはご覧の通りです。②スポーツ観戦応援の推進でございます。スポーツ・レクリエーションのイベント等に参加するだけでなく、観戦や応援などの多様な関わり方を通じて、スポーツに親しむきっかけづくりを推進するものでございます。市ゆかりのアスリートが、国際大会や日本代表として出場した際、横断幕や懸垂幕等で周知したり、プロスポーツチームの試合の応援を行っている状況でございます。先日、4月15日に、小学生と保護者を対象にした、ラグビーのプロ主催の観戦ツアーを開催したところで、参加者人数を30名ということで実施したものでございます。熊谷のラ

グビー場に午後から半日観戦に行っていました。(7) スポーツ推進審議会への諮問でございます。②スポーツ観戦の対応、観戦応援の推進となっておりますので、訂正をさせていただきます。空欄の状態でございますので、文言が入らない状況でございます。申し訳ございません。こちらは事業につきましては市民のニーズ等から、スポーツに関する課題等について、スポーツ推進審議会に意見を伺い、本市のスポーツ推進を図るものでございます。今日、6月の2日第1回目開催ということで、年2回ということでまた第2回目の開催を10月の上旬ということで予定しております。予算についてはご覧の通りです。注釈ということで注1というところで、最初の方のページの方に戻りますが、2ページをあけてください。こちらの方につきまして、ふれあいスポレクフェスタ、それとなわとびの事業につきましては、市主催ではなくて、スポーツ推進委員協議会主催のイベントということで、市の方と協力、連携を図って進めている事業が2事業ございます。こちら久喜市スポーツ関連事業計画については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岸副会長

ありがとうございました。ただいま令和5年度スポーツ関連事業計画について、事務局からの説明を受けたわけですが、この件に関しましてご質問或いはご意見等をお伺いしたいと思います。どうぞ寺方委員。

寺方委員

寺方です。全体について教えてください。基本目標1ということで書いてある、スポーツ活動の推進ということで、表題の下2行ぐらいのところに書いてあるのですけれども、スポーツ推進計画を見ると、令和2年、2020年度には53.4%だったのが、令和8年、最終的には65%に持っていきましようということでスポーツ推進計画のところに書いてあるのですが、計画として初期ですから、そういうことは書けないのでしょうか。全体として、令和5年度に、スポーツ振興課としてどのぐらいに持っていきようという考え方があるのかということと、毎回同じことを言っていると思うのですが、公共スポーツ施設利用者ということで、また同じくスポーツ推進計画のところで、令和元年で92万5,000人だったのが、令和8年に100万人以上に持っていきましようというこれはともに数値目標な

んですけれども、この辺に関しても、この数字がどうなるのかというような見込みをスポーツ振興課の方で持っておられるのかと。いわゆる数値目標に対する考え方をお聞きしたいというのが1点。もう一つ、スポーツ推進計画に則ってこの話が出ていますが、当初スポーツ推進計画の会議規程を見ると福祉部というのがあって、高齢者福祉課というのは、この中で出てくるんですけども、障がい者福祉課が出てこないんですね。それはなぜなのかと。声をかけていないからだとか、それとも久喜市の中で、その辺の話し合いがしっかりできてないのかと。先ほどもスポレクふれあいフェスタがスポーツ推進委員の方の協議会の開催ですよというような話があって、そもそも、推進計画に障がい者福祉課が出てくるのに、なぜここで障がい者福祉課が出てこないのかという説明をお伺いしたいと。以上2点です。お願いします。

堤課長補佐

今寺方委員の方から2点、ご質問いただきました。1点目は、推進計画で言います基本目標のスポーツ活動の推進ということで、成人の週1回以上のスポーツの実施率の関係で65%の目標について現段階とかその目標の年度まで、どのような形で考えていくかというご質問かと思えます。こちらにつきましては、実際には予算を計上してどういう形で事業を展開していくかというのはもちろん、担当課としては考えております。また、各関係機関と連携して、または民間企業ですとか、プロスポーツとかそういったところの団体との連携もあるかと思えます。数字的には、年度ごとで実際に目標値を何%という形に持っていくかは意識して考えておりませんので、確認ができていないという状況ではございます。こちらの方の実際のパーセンテージは、アンケートで、例えばその実施をして集計をしているような状況でもございますので、その実施がないとそちらの方の数値的なものが把握できないという状況もございますので、それを毎年特に実施するということはございませんので、そういったところでは把握できないという状況でございます。基本目標3のところの100万人の数字の令和8年度の部分になるかと思えますが、こちらにつきましては、もちろん今既存の事業ですとか、公共施設を利用されている利用団体に対して、様々な事業を計画して、数字を上げていくよう

な形で取り組んでいるものでございますが、こちらの方につきましても、特段その数字で、こちら的人数につきましても、決算でこれから数字を固めていくような状況でもございますので、現時点でまだ全部数字が出ていないという状況もございます。こちらについては決算に合わせた状況で進めさせていただくので、今現時点では数字が2回目の10月の開催の時には、令和4年度の数字を出すような状況になるかと思っておりますので、現時点は集計しきれてないということをご理解をいただきたいと思っております。2点目の障がい者福祉課との連携ということですが、本来、障がい者福祉課ですとかもっと関連するところを含めて、しっかり照会をかけてというところであった状況なんですけど、その辺の連携が、この時点で実際には障がい者福祉課が取り組むスポーツに関連している事業が把握できてないという状況でございますので、今回については、連携が取れてなかったということになります。以上でございます。

寺方委員

今のところで目標に関しては、今回の会議で出していただけるというところで実績をありがとうございます。もう一つ、障がい者福祉課の方の連携っていうのは、やってないからということではなくて、推進計画を作った段階で、皆さんにスポーツをしていただきましょう、楽しんでいただきましょうという目標があって、そこで障がい者福祉課も入ってるんですから、ないというのはないのですよね。ただ、そここのところの書き方が、もう一つできてないのかなという気もするんですけれども、だからそここのところを今回計画で出していただきましたけども、今回の会議の時には、障がい者福祉課のご意見なり進め方なりを盛り込んでいただけるように努力していただければと個人的には思います。以上です。

堤課長補佐

今寺方委員の方でお話ありましたように、こちらの方で障がい者福祉課の方にも、実際の状況等を確認しながら、連携できる状況がございましたら、これから連携を図っていくということで進めさせていただきたいと思っております。

岸副会長

他に質問等ございますか。どうぞ高山委員。

高山委員

高山です。感想と質問と要望があります。一つは感想なんですけど、3月のマラソン大会に初めて参加させてもらって、大雨の中だったのですが、事務局の方と

かボランティアの方とか、非常に周りから声援もいただいて、改めてスポーツの良さを実感しました。市長もかなりマラソン大会には力入れられてるみたいですが、それがさらに浸透してってもらいたいというふうに思いました。それにも関連するのですが、スポーツ体験会とか新体力テストとか、あと健康マイレージ事業とか、こういった裾野を広げていくような活動は、どんどんやっていってもらった方がいいかなという感想が一つです。それから寺方委員の質問にも共通するんですが、ここに書いてある施策の内容が、継続してるものなのか新規なのかというその区分が、多分事務局の方がまとめられてると思うんですが、私どもはわからないので、それを明記してもらいたいのと、できれば、継続してるものだったら実績でどれぐらいの人数が出てたのか、今回、1,000人とか書いてあるのがそれが実現可能かどうか、なんで前の人数が減って少なかったのか、コロナの影響だけなのかどうかという、その辺の差を見極めて目標の1,000人なら1,000人をどうやって達成しようかっていう施策につなげていくようなそういう内容にしてもらえると審議もさらに深まるんじゃないかなと、これが基本計画のPDCAをまわしていこうという、そういったのにも繋がるのではないかなと思うので、次回のときになるのか、来年の計画になるかわかりませんが、教えていただければというのが要望です。あと質問なんです、よく広報とかで、スポーツ関連に協力的な会社の企業を表彰されてたりするのを見るんですが、そういった企業との連携、例えば社員が働き方改革でスポーツをやりたいとか観に行けるとか、子どもと一緒にやれるとかそういったものを推奨するような企業に対する久喜市の活動というか、それはこの中に何か入っているのかあるいは、部門がいろんなところにまたがるんで、ひとつにはまとめられないのかわからないんですが、そういった企業を巻き込んだスポーツ推進をいかにやってくかという活動をどういう計画でやられようとしているのかというところをちょっと教えてもらいたいと思います。

岸副会長 　　　　　ご答弁をお願いします。

金澤副主幹 　　　　　スポーツ振興課の金澤と申します。おっしゃる通り企業の従業員の皆様の健康

推進というのは、私たちとしても非常に市が主導ではなく、企業主導という意味ではすごくありがたいことだと思いますし、そういった企業の方のピックアップをぜひしていきたいなというふうには感じています。なかなかそういった企業の取り組みを把握できる機会というのを、私たちもなかなかできてない部分もありますので、そういった機会を設けたいというのが1点あります。今既存の企業さんの従業員の方が運動する機会に関しましては、先日私たちと連携協定を結んでおります株式会社アールビーズが主催しているさつきラン&ウォーク、オクトーバー&ウォークという毎年5月と10月に行っている市全体で市民の方とか、会社の従業員の方とか対抗して歩数とか、走った距離とかを対抗するような取り組みもありますので、そうした取り組みの推進、PRもそうですけれども、久喜市としても推進PRしていくことで、地域全体がスポーツに取り組むようなきっかけ、機会の情勢というのを図っていききたいというふうに考えています。よろしくお願いいたします。

岸副会長

よろしいですか。他にご質問ご意見ございますでしょうか。山川委員。

山川委員

山川です。マラソンのことについて少し私の感想を述べさせていただきます。実はマラソン当日ボランティアとして参加された人がたくさんいると思います。このほかにも、コミュ協ですとか、また区長ですとか、そういう方もスポーツ振興課から要請があり、ボランティアの活動をしてくださいというのを割り当てられてたように来てるということを知った上で質問します。これはマラソン大会の会合があった席でどなたかが、トイレの問題を発言されていたと思います。実は当日、大変な雨の中、トイレが選手の方には設けられていましたけれど、ボランティアへのトイレの配慮がなかったんです。私自身もトイレはどこに行けばあるんですかと質問しましたところ、「この辺にあると思います。」この辺という返事はないと思うんですね。ボランティアの方にやってもらっていてそれも雨の中。事前に運営側に立っている方が、トイレの場所も認知しないで、「この辺にありますから行ってください。」、突然行きたくなったらどうするんですかと言ったら、「我慢してください。」そんなばかな話ないと思うんです。雨の中で、突如

具合が悪くなったりとかすることを考えたら選手だけではなくて、ボランティアをやっている方たちへの配慮ももう少し考慮すべきではないのかなと強く思いました。特に今回のように雨の中でしたら、非常に不具合がいっぱいあったように思います。非常に申し上げたいことは運営側の方がトイレの場所ぐらいはきちんと認知して、ここにトイレがありますと書いていただかないと、初めての方は非常に困ると思いました。私もある方から、トイレの場所がわからないから一緒に行って欲しいと言われましたところ、30分かかりました。そういう状況でボランティアをやっているという人たちのことも重く受けとめて、トイレの設置たくさん置いてくださいではなく、そういうことも、もう少し今年度においては考えていただきたいなと強く思いましたので、厳しい方ですけれども、発言させていただきました。以上です。

岸副会長

はい。ありがとうございました。他にございますでしょうか。松村委員。

松村委員

お世話になります松村です。8ページの競技スポーツの推進のところ、スポーツ競技大会の選手への奨励金がなくなりましたということで書かれています。情勢の変化や、競技の振興を図るという所期の目的を果たしたことからということなんですけれども、表敬訪問の方を見ると、どのくらい表敬訪問されてるのはわからないんですけど、予算取りがされています。この奨励金の方も各地区の大会の予選を通過されて、皆さん全国大会に行かれるとか、大きな大会に行かれるという方のための奨励金だったのかなとは思うんですけど、どのくらい金額的なものが何か制約があって予算取りがされなくなったのか、その辺がちょっとはっきりしないなど。今までやられてきたのに、コロナでそういう方が減ったのか、減ってあまり要らなくなったというふうな判断なのかその辺がわからなかったなので、お伺いしました。

堤課長補佐

ご質問ありがとうございます。松村委員がおっしゃいました、毎年スポーツ競技大会の出場選手の奨励金というのが、ある程度コロナ禍で大会が実施されたような状況であって、令和4年度につきましては、46万円の予算を取っていたという状況でして、団体、個人で実際にはすべて予算を交付をしているような状況がご

ございました。こちらの方の見直しというところにつきましては、国の方も全国大会の種目ですとか回数ですとかそういった見直しがされている状況もございません。また、先ほど46万円の交付ということでございましたが、実際にはここ数年で集計をとりますと、同じ方ですとか団体が同じように毎年受けているということで、広く交付できているような状況でないということもここ数年の経過を見て、状況的にあったということもございます。そういった総合的な判断から、広く市民の方に交付できてればいいんですが、そういったことではない状況から、所期の目的、今回は総合的な判断から奨励金の交付を廃止したという判断がございます。実際に申請があった件数が下がったというわけではございません。実態は同じ方に交付しているような状況があったということでございます。

松村委員

確かに活動されている方で、そういう大きな大会に出る方は皆さんがということではないと思うんですけども、今競技として頑張っておられる方たちが、そういう大きな大会に出ることが、その上の段階に行くにあたっては必要なことなんでしょうと思うんですね。そういうことを市長として市として支援するみたいなところが気持ちとしてはあって欲しかったかなというのもあります。それぞれ今日本のスポーツの現状はすごく個人の家庭に委ねられている部分が大いいですよね。この表敬訪問で来られた人にこれだけの予算が取れるのであれば、わずかな金額でもとは思いますが、支援という形で残していただけたらありがたいというような気がいたします。あと、総合型地域スポーツクラブの育成支援というところが中項目としてはあるんですけども、予算取りされてないようですが、活動を周知するっていうようにはなっていますけれども、そこに予算取りというのが予定されていないということで、支援するという形をとるのであれば、もう少し活動として、何か予算取りをしてしっかりやっていただけたらいいんじゃないかなというように思いました。意見として言わせていただきました。

岸副会長

どうぞ。課長。

司会（飯塚課長）

それではまず1点表敬訪問のところの予算ですが、300数十万円というような予

算が書いてありますが、実はその事業の中の1つという意味でございまして、その事業全体の額を示しておりますので、表敬訪問にこの額を使うものではないということで、ご理解いただければと思っております。それと先ほどの何点かご質問をいただいた奨励金のところでございますが、実は昨年度から動画で、例えば大きい大会、全国大会に出られた方等の取材を通じて、その方の活動ですとかそういうものを知っていただくという活動を始めさせていただいております。去年も全国大会に出場された高校生やそういった方を小学生も含めて、紹介をさせていただいております。奨励金については今まで、個人の方ですと1万円という金額ということもございまして、その1万円をもらっているから行くということではなくて、それよりもその活動を紹介してあげる方がより有意義なのではないかというような判断もあったということで、そこはご理解いただければと考えております。それと総合型地域スポーツクラブの支援のところでございます。この総合型については、現在市内に2団体あるところでございます。去年1団体増えたという実績があるところなのですが、こちらについては、国、実はスポーツ省の方で、大変多彩な支援メニューもあるという中で、市の立場として見ればぜひそういったクラブが増えるということは望ましいことと考えております。そういうような中で、クラブの方の立ち上げにあたってのいろんなアドバイスですとか、活動場所の確保に繋がるような、優先的な予約についての少しそういったところの協力をすると、そういった形で現在支援をさせていただいているところでございますのでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

岸副会長

他にございますか。杉田委員。

杉田委員

杉田です。9ページ。運動部活動の充実とあるんですけども、新聞なんかにも出てたんですけども、部活動の指導員等、民間スポーツの資源の活用、であります。が、中学校の部活動、指導や大会等への引率、そういったものに対するの配置を進めていくというようにありますが、具体的にどのように話が進んでいるんですか。お願いいたします。

堤課長補佐

ご質問ありがとうございます。学校の部活動が今まで通りのような形ではなく

て、地域の方の指導者を活用する地域移行という話が出ております。昨日も教育委員会との打ち合わせがございまして、今まで学校の先生が顧問としてやっていた部活動を地域で支えていこうということで、スポーツ協会ですとか、スポーツ少年団とか、既存の団体が指導者として関わっていき、生徒を受け入れるような体制でいろんな団体に周知をして理解をして動いていく状況です。今までの部活動の形ではなく、学校と地域のスポーツ団体指導者と連携してやっていこうということでの動きで、今のところ、令和5年度から令和7年度を目途に、地域へ移行していく動きで取り組んでいくということで地域によって差が少しある状況であります。教育委員会と今後も計画的に打ち合わせの場を設けながら、久喜市の形、方向性を決めていくということで進めておりますので、ご理解いただければと思います。

杉田委員

ありがとうございます。先生の負担は大変多いというのを聞いておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

岸副会長

他にございますか。高山委員。

高山委員

予算の話が出たりしたので感想なんです。総合運動公園の整備事業とかで、令和5年で1,100万とか6年で5,800万とあってある中で、さらに年度が続いて、金額はさらに大きいと思うんですが、かなり詳しい資料をいただいているんですけど、金額だけ見たら体育施設管理事業というのが2億8,000万というこれ多分1年間だと思うんですが、それで、このスポーツ推進審議会委員の役割は何なのかにもよるんですけども、もし単年度だけでそういった経費のことも含めてですね、あるいは他に金額が少ないところをもっと上乘せしたほうがいいんじゃないかとかという議論も審議会のできるのであれば、この体育施設管理事業について、もう少し詳しい内容を教えてもらえるような機会があれば、より全体の底上げにも繋がるんじゃないかという気がしましたので、感想です。

岸副会長

他にございますか。それでは第1の令和5年度スポーツ関連事業計画については以上をもって打ち切らせていただきます。続きまして、久喜市総合運動公園基本計画の改定についてを議題にいたします。事務局からのご説明を求めます。

黒川課長補佐

スポーツ施設系の黒川と申します。(2)久喜市総合運動公園基本計画の改定については、私の方からご説明させていただきます。前回、昨年度12月の審議会におきまして、総合運動公園基本計画の見直し案についてご説明させていただきました。その後、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様からのご意見もいくつか反映させ、この3月に改定が終了しましたことから今回、委員の皆様の基本計画の改訂版を配布させていただきました。前回の説明内容から大きな変更はございませんが、いくつか修正した点がございまして、その点につきましてご説明させていただきます。事前に配付させていただきました久喜市総合運動公園基本計画をご覧くださいと思います。まず17ページ、基本計画図というところをご覧くださいと思います。まず、図面の真ん中付近、多目的広場の南側に障がい者駐車場及びフリースペース等となっている場所がございまして、こちらにつきましては、前は第6駐車場となっておりますが、前回の審議会において駐車場は人の動きや安全面を考えて、整備すべきとのご意見をいただいたことや、また、パブリックコメントにおいて、多目的広場と陸上競技場の間の沿路車両が通るのは危険であるため、第6駐車場は閉鎖して3×3コート一面追加した方がよいとの意見をいただいたことなどから、多目的広場と陸上競技場の間の沿路は、一般車両の通行は禁止を検討することとして、第6駐車場につきましては、障がい者駐車場及びフリースペース等と変更いたしました。また、3×3コートにつきましては、前回3面としておりましたが、3面以上で検討することといたしました。次に、トイレについてでございます。前は、スケートボード場と3×3コートの付近に、更衣室兼屋外トイレを新たに整備する旨ご説明いたしましたが、パブリックコメントにおきまして、施設の改修に伴い、利用者の増加が見込まれるため、トイレを追加して欲しいとの意見をいただきました。これを踏まえまして、資料の10ページをご覧くださいなのですが、陸上競技場サッカー場の説明文の一番下に、公園の面積や利用者数に応じた適切な数のトイレを設置するよう検討するとの文言を入れまして、これから行う実施設計において、既存のトイレの改修も含めて適切な数を検討することといたしました。続き

まして、資料の11ページをご覧いただきたいと思います。前回、陸上競技場につきましては、第4種ライトの規格に合うように整備する旨ご説明いたしましたが、パブリックコメントにおいて、第4種ライトでは競技大会を開催できないため、第3種にすべきとのご意見をいただきました。これを踏まえまして、資料11ページの説明文の一行目にあります通り、公認陸上競技場のうち第4種ライト以上の規格を満たす施設を整備するをいたしました。続きまして、もう一度資料の17ページに戻っていただきたいと思います。こちらの図面上、少し見づらいなのですが、陸上競技場3×3バスケットボール場、スケートボード場、それからテニスコートにつきましては、メッシュフェンスで囲うようになっているのですが、前回の資料では、このメッシュフェンスの寸法を1.8メートルと表示しておりました。これに対し、パブリックコメントにおいて、フェンスの高さは事故防止のため、十分検討すべきとの意見をいただきまして、1.8メートルの表示は削除いたしまして、今後の実施設計において、施設ごとに適切な高さを検討することといたしました。以上が前回からの修正点でございます。なお、今後の整備スケジュールにつきましては、前回ご説明させていただいた内容が資料の一番後ろの19ページでございます。このうち、第1工区と第2工区的设计業務を今年度から来年度の前半にかけて実施すべく、現在公募型プロポーザル方式で参加事業者を募集しており、7月末までに契約締結となるよう進めているところでございます。以上久喜市総合運動公園基本計画の改定についてのご説明でございます。よろしく願いいたします。

岸副会長

ありがとうございました。ただいま運動公園の基本計画の改定についてご説明をいただいたわけですが、質問等をお受けしたいと思います。寺方委員。

寺方委員

寺方です。教えてください。資料をいただいた中で、5ページ、ここに整備系方針というのが3-3であって、真ん中ぐらいに、アーバンスポーツエリアとして云々とかということと、時代に対応した市民要望の高い施設を整備するというような文言になってるんですけども、以前にこのスポーツ計画を取りまとめたときに、利用したい施設として上位に挙がっていたのがプールとかジムとか体育館、テニスとかグラウンドゴルフが真ん中ぐらいにあって、武道、弓道、スケー

トボードパーク、陸上競技場は当時のアンケートでは下位になっています。この辺をもって市民要望の高い施設というのが本当なのか。文言としてももう少しニュースポーツを活発化させるなどを書いていけばわかるのですが。武道場として整備するということで、今回のパブリックコメントの意見募集の実施結果というのが市のホームページに載ってましたので、見させていただいたんです。その中では原案の通りというふうになっていましたが、体育館の建て替え、今まで利用していたバスケットボールだとか、その辺の人の行き場がないと。以前にも申し上げたと思うんですけども、これについては原案の通りしますということで、意見を反映していただけませんでした。この辺のことについて、どういうふうにかえるのかなというところがわかってないと。今のが1点。2点目に先ほど第6駐車場が障がい者の駐車場を含めてフリースペースとするところなんですけども、本当にそれでいいのかと。例えば先ほどの地図を見ましたら、全体図で、実は17ページ見ていただければちょうど真ん中に障がい者用駐車場というのはあるんですけども、障がい者がここに車を止めて、車椅子で武道場だとか、陸上競技場だとか、自由広場とかいろんなところに車椅子をしてここまで行くんですかと。考え方としては先ほど申しましたように、障がい者福祉課の意見が揉まれてないと。障がい者基本法だとか、障がい者のバリアフリーを進める方針からすると、各施設の近くに数台分設けるっていうのが多分流れだと思うんです。そういうところが全然盛り込まれてないのと、単に作ればいいというもんじゃないと思ってるんですけども、今回出された案としては、本当に揉まれているのかなと。パブリックコメントが47件33人から出てる中で、本当に揉んだのだろうか、既成事実として進めようとしてるんじゃないかというような疑問が入っちゃったんです。その辺について非常にいろんなことを申しましたけれども、説明していただければと思います。以上です。

岸副会長

お願いいたします。どうぞ。

黒川課長補佐

ただいまのご質問、ご意見につきましてお答えさせていただきます。まず1点目、市民ニーズの高い施設の整備という点についてでございますが、まず、スケ

ートボード場につきましては、議会の方からも再三質問、要望を受けていること
もありますし、平成27年、令和3年と要望書を2回愛好者の団体から提出されてお
ります。また、1,700名ほどの署名も併せて要望書につけられておりました。ま
た、弓道場につきましても、やはり議会の方から質問がありましたのと、やはり
市内の団体の方からの要望書も提出されております。そういった面から考えまし
て市民のニーズは一定程度あるものと考えております。また、武道場につきまし
てでございますが、こちらパブリックコメントで、確かにアリーナ機能を追加し
て欲しいというようなご意見を7件いただいたところでございます。少し基本計画
の中で、多目的に利用できる武道場ということで、これまでのアリーナ機能を併
せ持つ施設を想定しておりますことから、原案の通りとさせていただいたもので
ございます。また、第6駐車場の件につきましては、こちら障がい者駐車場という
ことで、現在もこの場所には、4台ほど障がい者の駐車場がありまして、こちらに
新たに追加するのと合わせまして、こちらがスケートボード場や3×3バスケット
ボール場に近いということもありまして、今後の大会やイベント時のフリース
ペースとしての活用、イベントスペースとして活用できるようなものとして、こ
ちら障がい者駐車場及びフリースペース等としているところでございます。寺方
委員のおっしゃる通り、ここから各施設に車椅子で障がい者の方が行くのかとい
うようなご意見もあるかなと思いますので、今後、実施設計において、駐車場の
整備も行って参りますことから、その中でただいまのご意見も踏まえまして、障
がい者駐車場こだけでいいのかどうかということは検討して参りたいと思いま
す。以上でございます。

寺方委員

寺方です。先ほどのアンケート等の意見を中心に考えるのではなくて、議会か
らあるいは1,700人だけの要望によって作るのかというようなところであれば、例
えば2,000人集めればできるということなんではないでしょうか。我々がスポーツ推進計画
を取りまとめたときに、市民何千人の意見を求めて、それをもとに取りまとめで
るんですね。その計画のこの中にアンケート結果も入って、それをもとに改定し
ましたということであればわかるんですけども、議会からの要望、あるいは、

関係団体からの要望書が出てますということであれば、話が少し持って来ようが、バイアスがかかっているんじゃないかなというふうに思われて当然じゃないでしょうか。そのところがパブリックコメント、あるいはそのスポーツ推進計画に基づいて変えましたということではなくて、議会からそういう話があったので、話としては、形としてパブリックコメントを求めて決めてしまった「何だそのパブリックコメントの意見は」とか、推進計画の内容が反映されていないというふうに思われてなりません。個人的な意見かどうかわからないですけども、他の委員の方がどう思われるかということも含めて、今回この会議が終われば、その10月まで会議が全く無くその間に我々の任期も切れるかもしれないんですけども、本当にこのお金をかけて久喜市として、シンボルマーク的な総合運動公園の整備をやるとうき、議論が尽くされたという状況じゃなさそうな気がするんです。1つ提案なんですけれども、もう1回10月までの間に、今日申し上げたような内容でもう一度練っていただいて、少し折衷案的なものとか市の方針としてこういう方針でやっているんですというようなところをもう一度整理していただいて、説明の場をこしらえていただだけませんかでしょうか。その辺は、今回の委員会の中でも規定が確かありますよね。スポーツ推進審議会の条例の中で審議会の会議は会長が招集するということがありますので、会長が次回の招集をすればできるということであれば、今回会長に代わって副会長のところで決めていただいて、その辺を臨時でもう1回やっていただくような形でもっていただければなど個人的に思います。以上です。

岸副会長

何かございますか答弁。課長お願いします。

司会（飯塚課長）

はい。今この基本計画のことについて様々な寺方委員の方からご意見をいただいたところでございます。この計画については、大変申し訳ないところでございますが、正式な手続きをとってもう既に決定したものでございますので、これを審議会のご意見のいただいてまた変えるということはないということでそこはご理解いただければと考えております。先ほど申し上げた通り、様々な状況を総合的に勘案してこの計画を作っているものでございます。アンケートで取ったもの

だけで作るということではございませんので、様々なご意見をパブリックコメント等も含めて、総合的にあとこれから数十年先の市のことを考えて、こういった施設がいいだろうということで検討させていただいた結果ということでご理解をいただければと考えております。それともう一度9月、10月前にというご要望をいただいたところではございますが、一応この審議会の予算を年2回しか計上していないというところではございまして、この審議会という形で何か会議を開くということは難しいところではあるのですが、いろんなご要望をご意見等に対して何かご回答するということはできるかと思うんですが、10月より前に、もう1回開くということは難しいということでご理解いただければと思います。

寺方委員

その話は置いておきまして、障がい者が利用しやすいというところだけに関しては、駐車場を含めて、トイレ、先ほども検討するというものでありますので、その辺も含めて、障がい者が利用しやすい設備にさせていただけるように、よりよい検討をお願いします。以上です。

岸副会長

はい、どうぞ。

黒川課長補佐

障がい者の駐車場についても、先ほど駐車場やトイレにつきましてもしっかりと検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

岸副会長

他にご質問ございますか。高山委員。

高山委員

第2体育館なのですが、前の時からも武道場という名前にはなるけれども、今実際私とか私の周りでも卓球、ミニテニス、バトミントン、バレーボール、多くの人がやってるんですけども、この14ページのイメージを見たら、そういうスポーツが、本当にやれるのかなというあるいはどういう対応ができるように整備するというのはどういうイメージなのかがわからないので、もしかしたらできなくなってしまうのかなという不安もあるんですが、その辺、こんなイメージというのが、この他の場所のイメージではなくて、市の計画案みたいなものがあれば、ちょっと納得しやすいんですけども、そういうのはないんでしょうか。あるいは卓球、ミニテニス、バレーボール、そうそういうのはやれるということで本当にいいのでしょうか。

岸副会長

お願いしますどうぞ。

黒川課長補佐

ただいまのご質問につきましてお答えいたします。第2体育館を武道場に建て替えるということで、今まで第2体育館で利用しているスポーツが本当にできるのかというご心配だと思うんですけども、第2体育館のニーズというのはとても高いというのを認識しておりまして、現在できているスポーツにつきましては引き続き、できるように整備したいと考えておりますので、今おっしゃられたような球技も引き続きできるような形での整備を考えております。

岸副会長

他にございますか。松村委員。

松村委員

他にではなくて今の関連のお話なんですけれども、体育館自体が、他の競技もできるようにしますよ、武道場の中でできますよというふうにおっしゃっていただいているんですけども、現状、今活動しているその畳の方のところでは今やっているスポーツをやることはできないと思うんです。床面のところのようなスポーツになるんじゃないかなと思うんですけども、現状今、第2体育館がフル活動のように活動している場所であって、いろんな団体がいろんな競技を行っています。剣道の方が、こちらを使うとなると、かなりかち合ってしまうと使えない時間が増えてしまうんじゃないかと思うんです。前回の時にも、今の武道場になっている場所をどんなふうに再利用するのか、どうかかわからないですけど、どんなふうな活用の仕方をするのかとか、場所によっては、天井がある程度高くないとバレーボールだとか、やりにくいスポーツもあるんじゃないかなと思うんです。その辺をどんなふうに考えて調整をとられてるのか。あと、現在、私たちも大会とかで第2体育館かなり使うんですけども、第1体育館ほど広い場所がいらなくて、ちょうど使い勝手のいいところで使われている人たちが、他が第1体育館のあそこを使えばいいよと言ってもかなり予算的なものも違ってきますので、活動しにくくなるなというのが実際の感想というんですか、その辺も含めてどんなふうに、ただ場所が使えますよということではなくて、今使ってる人たちが本当にちゃんと収まるような使い方ができるのかどうかということが問題なんじゃないかなと思うんです。それを説明いただけたらと思います。

黒川課長補佐

ただいまのご質問につきまして回答させていただきます。こちら武道場のことについてでございますが、現段階で、この第2体育館を武道場に整備するといので決まっていることとしましては、この場所に建て替えるということで、武道場につきましては、現在利用できているような球技等も利用できる多目的な機能を持つというようなことが決まっているだけで詳細につきましては、まだ具体的なことは決まっておりませんので、今後、令和11年度以降になりますが、今後の設計の中で、詳しくは検討していくようになると思いますので、今具体的なことにつきましては申し上げられないのが現状でございます。

岸副会長

よろしゅうございますか。松村委員どうぞ。

松村委員

それではこの場所に、ここに建て替えるという方法しかないのかどうか、例えば建て替えるにあたっては解体して、新しくでき上がるまで何年かかかると言うんです。その間、そこで活動されてた方たちは、どういうふうにご過ごすのかということもあると思うんですよね。だから、そのぐらいアバウトな状態なのであれば、作る会場の場所を別のところに建ててという検討はされないでしょうか。

黒川課長補佐

今おっしゃられましたように確かに建て替えるとなると、その期間使えなくなるというご指摘は、ごもっともだと思います。その間利用者、利用団体の方々にはご迷惑をおかけすることになるかと思いますが、第2体育館がやはり建築からすでに40年程度経過しておりまして、老朽化も進んでいる状況ということも踏まえて、建て替えというようなことの結果に至っている現状でございますので、ご理解いただければと存じます。

岸副会長

他にございますでしょうか。寺方委員。

寺方委員

2点あるのですが、1点がニュースポーツとしてスケートボードだとか、3×3が入ってくるということ。5月の広報くきで埼玉ワイルドベアーズが市と協定を結んだとか、いわゆる指導をする側が、いろいろ検討に入られてると思うんですけれども、またスケートボードパークについては、今久喜アクションスポーツ推進委員会というのができて、久喜菖蒲公園の第2駐車場で臨時的に開催しているというようにも聞いてるのですが、これから久喜市のスポーツを振興しようという

育成するための方策として、当然将来的なスポーツ協会に入ってもらうとか、レクリエーション協会に入ってもらうとかということも踏まえて、どのように育成を考えておられるのか、支援を考えておられるのかということを一応聞きたいということ。第2体育館については、いろんなご意見があると思うのですが、確かパブリックコメントの27番目に、アーチェリー場との併用ということで、ふじみ野のスポーツセンター、弓道場がアーチェリー場と併用しているというようなところを踏まえて、いずれも申しましたけれども、ただ弓道だけじゃなくて附属でできるようなスポーツ施設もお金がかからないだったら検討していただければなということも含めて、多分これから第2体育館については、いろいろ考えていただくと思うんですけども、そこら辺の話も考え方として聞いておきたいなと思っています。以上です。

金澤副主幹

はい、ありがとうございます。私の方からは、3×3及びスケートボードの育成の検定についてお答えさせていただきます。現段階で、私たちもこのスケートボードと3×3に関しましては、場所ができるということもあり、機運醸成というのがすごく大切なことだというふうに感じています。そこで、今後のコンセプトとしては、今、委員さんがおっしゃった通り、育成という面にスポットを当ててやっていきたいというふうに考えています。具体的には3×3に関しましては、せっかくプロチームが誕生してホームタウンとして活動しているということもありますので、まず、今計画では7月15日にサブアリーナの方で小学生今のミニバスです。小学生の子たちを対象とした3×3の大会というのをまず初めて指導する予定になります。昨年も高校生に関しましては大きな大会というのをモラージュ葛蒲で開催しましたが、今年度も同様な形で高校生大会をやると。加えてプロチームの方が育成面にもちょっと自分たちも関わっていきたいというような思いを持っておりますので、そういった小学生や中学生、高校生を中心とした育成の方をプロチームと連携してやっていくつもりで今改修をしております。さらに加えるならば、小学生大会ミニバスの方たちも中心となって活動、活躍してもらっていますので、そういった指導者の方たちとあわせ持つことで指導者側がプロから学ぶ

こと、そこから、指導方法とか、そういったことについても影響がすごく大きいのではないのかなというふうに考えておりますので、長期的な視点に立ってやらないといけないものですが、そこは充実化を図っていきたいというふうに考えています。スケートボードに関しましては、プロというのは今のところ久喜市では特にはいないんですけれども、3×3と同じような形で、特にスケートボードに関しましては、若年層、オリンピックでも金メダルを中学生が獲ったというように、非常に若い時期からの育成というのはすごく大切な観点だとうふうに考えています。せっかくスケートボード場ができますので、まず市内に限らずいろんなところからスケートボードに関しての知見が高い方に、例えばレッスンをお願いするとか、体験の機会を多く設けることで、競技人口の増はもちろんなんですけれども、そういった市内にもしかしたらスケートボードにすごく見識のある方がいるかもしれないし、逆にこちらにもしかしたら通ってくれるかもしれないというように掘り起こしという面も含めて、尽力していきたいなというふうに考えています。今のところはちょっと具体的な計画は3×3ぐらいだったんですけれども、いろいろとちょっと今年度仕掛けていきたいというふうに考えております。もう1点、弓道とアーチェリーの併用につきましてのご質問についてでございますが、こちらにつきましては、県内でも、例えばふじみ野市や桶川市、北本市の弓道場でアーチェリーと兼用している事例がございますので、こういったところを参考にしながら、また、利用団体のご意見も伺いながら、そういったことが可能なのか、今後運用面で検討して参りたいと思います。以上です。

岸副会長

ありがとうございました。他にございますか。山川委員。

山川委員

ここにいる委員さんたちが心配してるというか、懸念されていることについて私の主観で申し上げたいと思います。松村さんが武道場のことについて質問されたこと、私も非常に心配です。要は建て替えということのお話をいただきましたけれど、いつから取り壊しが始まって、いつから着工して、いつごろに建て替えが完了するのかと。その間、その武道場でやっている球技団体の方たちは一体どこへ行ったらいいんでしょうかということが根底にあるんだと思うんです。その

ご返事がいただけないまま、この会議が閉会するという非常に危惧を感じます。そこをお答えいただけないでしょうか。まだ検討中ですかということであれば、武道場については全くの検討中ということでお話させていただくことはできませんということでもいいんですけど、今のままだったらやってらっしゃる方たちはイライラが募ったまま閉会になるというふうに思います。以上です。

岸副会長

ありがとうございました。他にございますか。新井委員。時間も大分回りましたので一応、新井委員で最後とさせていただきたいと思います。

新井委員

私はお願いなんですけど、この席なんですけど、席がここは四角くなっていますが、市の方後ろにいらっしゃいますよね。そしてそこからおっしゃってくださって、聞き取りづらいことがあるんです。ですので、こうやって全員で四角くしていただけたら。話をしている人の顔も見たいんです。だけど私達こっち向いてるから、どなたが言ってるのかなというので全然顔も分からないのでお願いです。よろしくお願いします。

岸副会長

ありがとうございました。最後に私の方から1つだけ。長くこういう活動に関わってきたものですから、久喜の総合運動公園にも初めから関わってきたんですけども、いろんな県内の総合運動公園の中で、久喜の総合運動公園がはっきり言われて申し訳ないんですけど一番汚い。それは、一体的に整備されてこなくて、施設ごとに少しずつ整備してきたという過去がありますので、非常に乱雑なんです。この周辺の運動公園でも羽生とか白岡が一番整備されてますし、加須や宮代は少し汚いんですけど、それでも久喜よりはきちんと整備されている。今度一番心配なのは、この工事工区と工区の時間というのは書いてあるんですが、今までの中で一貫してこちらの方が出てきてない。お金のかかる問題ですし、久喜の場合には他にもお金を使う事業が目白押しですので、またこの途中でもう少し様子を見ようと止まってしまって、また一体的に整備されないというのは心配だなというのがありますんで、ぜひ事務局として、一体的に、最大限やっていただくということを前提にしてお関わりいただきたいということと、それから総合運動公園とは違うんですが、スポーツ振興課は事務局でございますので、運動施設という

こと、久喜市にない運動施設、野球場があるんです。野球場はご承知の通り久喜市で一番盛んなスポーツですから、長い間施設要望というのがあって、平成17、18年に請願が出されている。議会に野球場を整備しますよという趣旨採択をしています。趣旨採択というのはわかりましたやりますよというお約束ですから、それをやらないというのが行政の少し怠慢と言ってはおかしいけども、そういうふうに繋がるんだろうと思いますので、ぜひこの総合運動公園の施設は進めていただいて事務局として、他の行政部門と調整いただいて、そうした過去の約束をお守りいただくような方向でご努力をいただきたいということを要望させていただきたいと思います。以上をもちまして新しい運動公園の計画の改定について終了させていただきたいと思います。それでは議長役を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

司会（飯塚課長） 長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。事務局から事務連絡をさせていただきます。

堤課長補佐 長時間ありがとうございました。事務局から1点ご連絡です。先ほどの事業計画の中でもスポーツ推進審議会の次回の開催ということで、10月の上旬ということで予定しております。詳細につきましては改めてご連絡いたしますが、現行の委員の皆様が令和5年9月30日で満了という形になってございますので、今回この会議をもって最後となられる委員もおりますので、当審議会の運営にいろいろと携わっていただき、ご理解とご協力いただきまして大変ありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。それでは改めて、次回の開催につきましては新しい委員の皆様にご通知を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。事務局からは以上でございます。

司会（飯塚課長） 以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市スポーツ推進審議会を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 5年 6月30日

副 会 長

岸 輝美 

